

大学入学者選抜に関するこれまでの 審議会答申等の主な提言について

① 今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について（答申）

（昭和 46 年 6 月 11 日 中教審）

（大学入学者選抜制度の改善の方向）

- 高等学校の学習成果を公正に表示する調査書を選抜の基礎資料とすること。
- 広域的な共通テストを開発し、高等学校間の評価水準の格差を補正するための方法として利用すること。
- 大学が必要とする場合には、進学しようとする専門分野において特に重視される特定の能力についてテストを行い、または論文テストや面接を行ってそれらの結果を総合的な判定の資料に加えること。

② 教育改革に関する第 1 次答申（昭和 60 年 6 月 26 日 臨教審）

（大学入学者選抜制度の改革）

学力検査の点数を重視し、その客観性と公正性に依存する傾向が強いが、入学者選抜方法の改善を図るために、人間を多面的に評価し、選抜の方法や基準の多様化、多元化を図ることが必要といった点を踏まえて、以下について提案。

- 偏差値重視の受験競争の弊害を是正するために、各大学がそれぞれ自由にして個性的な入学者選抜を行えるよう入試改革に取り組むことを要請。
- 現行の国公立大学共通 1 次試験に代えて、新しく国公立を通じて各大学が自由に利用できる「共通テスト」を創設。
- 各大学の入試担当機能の強化、進路指導の改善、国立大学の受験機会の複数化、高等学校職業科卒業生などへの配慮についても推進。

③ 新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について（答申）（平成 3 年 4 月 19 日 中教審）

（大学入学者選抜の改善等）

- 評価尺度の多元化・複数化
 - ・ 学力基準の多元化・複数化
 - ・ 特定の能力に重点を置いて選抜する方法
 - ・ 部活動・生徒会活動・取得資格・社会的活動その他を参考にする方法
 - ・ 海外帰国生徒、社会人、職業高校卒業生を対象として、一般の志願者と異なる方法により選抜する方法
- 推薦入学制度の改善
 - ・ 定員の大部分を推薦で入学させる私立大学、短大が出現し、実施時期が早期化している現状に鑑み、募集人員の割合と実施時期の改善等。
- 国公立大学に係る分離・分割方式への統一と比率の適正化
 - ・ 大学が多面的な評価の尺度を導入し、受験生の能力・適性等を多面的に判定する方向での改善を助長するために、「AB 連続方式」と「分離・分割方式」の併用を廃止した後は、原則として、「分離・分割方式」に統一し、前記日程・後期日程の募集定員の比率の適正化を図る。

④ 大学入試の改善に関する審議のまとめ（報告）（平成5年9月16日 大学審）

（大学入学者選抜の具体的な改善方策）

- 特色ある多様な入学者選抜の実現
 - 評価尺度を多元化・複数化し、受験生の能力・適性等を多面的かつ丁寧に判定する方向で、調査書、学力検査、面接、小論文等を適切に組み合わせて実施。
- 推薦入学や帰国子女、社会人を対象とする特別選抜の推進
- 身体障害者への配慮
- 2月以降の試験実施の遵守
- 国公立大学の受験機会の複数化の改善
 - 分離・分割方式に統一する方向で各大学の取組を推進。前期と後期の募集人員の適切な配分。
- 推薦入学の改善
 - 一部の大学において、非常に早い時期に、一般選抜と同程度の学力検査を課し、入学定員の大半を占めるなどの状況が見られるため、推薦入学の本来の趣旨が実現されるよう、選抜方法を改善、実施時期を明確化、募集人員の上限を設定。

⑤ 21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（2次答申）（平成9年6月 中教審）

（入学者選抜の改善の在り方）

- 学力試験を偏重する入学者選抜を改め、能力・適性や意欲・関心などを多角的に評価するため、選抜方法の多様化、評価尺度の多元化に一層努めることが必要。また、総合的かつ多面的な評価を重視する一方、様々な職業経験や活動経験あるいは特定の分野での優れた能力や学習の成果などの評価を一層推進することも重要。
- 地域に根ざした大学づくりを進めたり、若者の地域定着を進める観点から、各大学の判断により、新たにそうした入学定員の枠や推薦入学を導入したり、拡大していくことも有意義。
- [ゆとり]の中で[生きる力]をはぐくむという初等中等教育の改善の方向を尊重し、高等学校での生徒の学習や活動を的確に評価していくことが必要。具体的には、調査書の活用の在り方について検討する必要。また、知識の量の多寡を問う問題は避け、思考力などを問う問題を出題すべき。
- 推薦入学について、影響力のある特定の大学を含めて、これを実施する大学や学部の増加を図るとともに、入学定員に対する割合が拡大されることに期待。

⑥ 初等中等教育と高等教育との接続の改善について（答申）（平成11年12月16日 中教審）

（これからの選抜の在り方）

- 大学と学生とのより良い相互選択を目指して、大学側は「学生を絞り込む」のではなく、「求める学生を見いだす」ことが求められ、学生側は「大学から選ばれる」のではなく、「大学を主体的に選択する」ことが求められる。
- そのため、各大学（学部・学科）は、その教育理念、教育目的、教育課程の特色等に応じた多様で確固とした、特色ある入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の確立を目指すべきであり、入学者選抜方法もこの受入方針に沿って設計すべき。
- 受験生は、このような入学者受入方針に応じて、主体的、個性的選択を行うことが必要。

（入学者選抜そのものの具体的な改善方策）

- 各大学は求める学生を適切に見いだすためには、多様な履修歴や経歴に応じた選抜方法の工夫が必要であり、受験生の能力・適性のみならず、学ぼうとする意欲や専攻分野への関心等も適切に評価することが必要。
- 学習指導要領のねらいに沿った適切な出題が必要であり、そのねらいを達成するためにも、高等学校関係者の参画や高等学校関係者による評価が必要。

⑦ 大学入試の改善について（答申）（平成12年11月22日 大学審）

（大学入学者選抜の改善のための基本的な視点）

- 入学後の教育との関連を十分に踏まえた上での大学入学者選抜の改善（求める学生を見いだすこと）
- 受験生の能力・適性等の多面的な判定（評価尺度の多元化の推進）
- 受験機会の複数化（やり直しのきくシステムの構築）
- 公平性についての考え方の見直し
- 大学における入学者選抜の実施体制の見直し

（各大学における入学者選抜の具体的な改善方策）

- 募集単位をできる限り大括り化した上で、一つの募集単位の中で、異なる選抜方法や評価尺度を用いることを考えていくことも必要。
- 大学入試センター試験を利用する各大学においては、個別試験においては、大学入試センター試験とは異なる能力を判定するような工夫・改善を行う。
- 分離・分割方式の募集人員の適切な配分。
- 一般選抜における積極的な秋季入学の導入。
- 入試業務の合理化を図る観点から、大学教員を中心とした実施体制を見直し、教員の関与は入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）の決定や最終的な合格者の判定といった選抜にとって本質的な部分に集中し、その他の部分については事務職員等の積極的な活用を図ることが適当。また、大学入試センター試験のほか、TOEFL等、信頼性の高い外部の試験の一層の活用を推進するほか、試験問題の作成に外部の専門家等の協力を得ることを検討。
- アドミッション・オフィス入試については、①自らの意思で出願できる、公募型の入学者選抜であること、②求める学生像や受験生に求める能力・適性等を明確にし、それに応じた選抜方法を工夫・開発すること、③受験生の能力、適性、意欲、関心等を多面的、総合的に評価すること、④高校生との相互のコミュニケーションを重視するものであること、⑤専門的なスタッフの充実等十分な体制を整備すべきこと。

⑧ 学士課程教育の構築に向けて（答申）（平成20年12月24日 中教審）

（現状と課題）

- 大学全入時代を迎え、多くの大学において、大学入試の選抜機能が低下し、入試によって高等学校教育の質保証や大学の入口管理を行うことは困難。

（具体的な改善方策）

- 大学と受験生とのマッチングの観点から、入学者受入れの方針を明確化する。その際、高等学校で履修すべき科目や取得が望ましい資格を列挙するなど最低限「何をどの程度学んできてほしいか」を明示する。
- 高等学校との接続をより密にする観点から、求める資料の多様化や適切な活用を進める。
- 推薦入試やAO入試等について、調査書を有効に活用するとともに、これを補完する学力把握措置を講じるよう大学に促す。また、AO入試の実施時期については、青田買い等の批判を受けないよう、実施時期のルール化を図る。
- 高等学校の指導改善や大学の初年時教育、大学入試などに高校・大学が任意に活用できる学力検査（「高大接続テスト（仮称）」）に関し、高等学校・大学の関係者が十分に協議・研究するよう促す。

⑨ 新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について（答申）（平成 26 年 12 月 22 日 中教審）

（新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた改革の方向性）

- 高等学校教育については、育成すべき資質・能力の観点からの学習指導要領の抜本的な見直し、主体的・協働的な学習・指導方法（アクティブ・ラーニング）への飛躍的充実、「高等学校基礎学力テスト（仮称）」の導入。
- 大学教育については、個々の授業科目等を超えた大学教育全体としてのカリキュラム・マネジメントの確立やアクティブ・ラーニングへの質的転換。
- 大学入学者選抜においては、「思考力・判断力・表現力」を中心に評価する「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の導入と、各大学の活用の促進。
- 各大学の個別選抜においては、学力の三要素を踏まえた多面的な選抜方法をとるものとし、多様な背景を持った学生の受け入れが促進されるよう、アドミッション・ポリシーを明確化。アドミッションポリシー等の策定を法令上位置付け。

⑩ 高大接続システム改革会議「最終報告」（平成 28 年 3 月 31 日 高大接続システム改革会議）

（個別大学における入学者選抜改革）

- 個別大学における入学者選抜改革の基本的な考え方
 - ・ 卒業認定・学位授与の方針と教育課程編成・実施の方針を踏まえた入学者受入れの方針に基づき「学力の 3 要素」を多面的・総合的に評価する入学者選抜への改善
 - ・ 多様な背景を持つ受検者の選抜
 - ・ 入学者選抜で学力の評価が十分に行われていない大学における入学者選抜の改善等
- 「AO入試」「推薦入試」「一般入試」の在り方の見直しなどを通じた新たなルールづくり
 - ・ 一部のAO入試や推薦入試については、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」を問わない性格のものとして受け止められているため、これらを適切に評価。
 - ・ 一部の一般入試については、知識中心の性格のものとして受け止められているため、「思考力・判断力・表現力」や「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を適切に評価。
 - ・ 選抜の実施時期に関するルールづくり
- 大学入学前の多様な学習や活動に係る調査書や提出書類等の改善